

# Msako 有償版ご利用上の注意

1. この文書は Msako バージョン 5.0.0 以降に適応します。
2. バージョン 4.x 以前の有償版のライセンスを継承することはできません。
3. 有償版のライセンスは、マシン固定ライセンスです。ライセンス申請時にお送りいただいた製品番号を持つ Msako が動作するパソコンでのみご利用いただけます。なお、ライセンスを申請したパソコンであっても主基板の変更、BIOS のバージョンの変更などによってライセンスが失効しますので注意してください。
4. 間違った製品番号に基づいて購入したライセンスは無効になります。この場合、無料によるライセンスの再発行や返金はいたしません。
5. 有償版のライセンスの購入は、ユーザーサポートや今後のバージョンアップを保証するものではありません。
6. カメラの機種や動作環境によっては正常に動作しなくなる場合があります。このような場合でも保証はいたしません。このため無償版には、最初の 45 日間だけ、有償版の試用期間が設けられています。この試用期間を使って十分にお試しいただき、ご検討のバージョンの機能や操作性等を納得された上で、ご購入ください。
7. 有償版のライセンスの有効期間は 10 年です。発行日から起算して 10 年後に有効期限を迎えると無償版に戻ります。
8. ライセンス購入時のバージョンに戻せるように、取得したライセンスファイル (\*\*\*\*\*.lic) とダウンロードした Msako の ZIP ファイル (msako-y.y.y.zip、y.y.y はライセンス購入時のバージョン) は、大切に保管しておいてください。
9. ライセンス購入後に Msako をバージョンアップしても追加料金は発生いたしません。ただし、バージョンアップ後の動作を保証するものではありません。
10. ライセンス登録完了後に、HDD のクラッシュなどの理由により登録したライセンスで使用できなくなってしまった場合は、有償版のライセンスを購入した時と同じパソコンであれば、購入から 1 年以内に限り 1 回だけ無料でライセンスを再発行いたします。ただし、主基板の変更、BIOS のバージョンの変更などを行った場合は適用外とします。
11. ライセンス再発行時には、以前取得したライセンスの製品番号を確認させていただきますので、新規にライセンスを取得したときに受け取ったメールを大切に保管しておいてください。
12. 不正使用防止のため、再発行に伴って廃止された以前のライセンスが使用されていないかどうかを、ライセンス再発行後に調査させていただく場合があります。この調査にご協力いただくことを予めご了解いただきます。
13. ソフトウェア使用許諾契約書にあるとおり、有償版、無償版を問わず、**無断で第三者へ複写、譲渡、貸与、販売することを禁止**しています。例としては、Msako を搭載したシステムを販売することや、Msako を含んだパッケージソフトを販売することは、この契約に違反しますので固くお断りします。これらの例に限らず、ソフトウェア使用許諾契約書に違反する利用がなされていないか調査させていただく場合があります。この調査にご協力いただくことを予めご了解いただきます。

2016年08月24日 制定

大金システム設計事務所